

< 補 足 資 料 >

【ユネスコエコパークについて】

ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、1976 年に**ユネスコが開始した事業**です。「世界自然遺産」は手つかずの自然を守ることを原則としますが、ユネスコエコパークは自然を持続的に活用することを含めた、**自然と人間社会の共生が目的**です。現在の登録数は **136 か国 759 地域**（令和 6 年 7 月現在）です。

【祖母・傾・大崩ユネスコエコパークについて】

- ・ユネスコ MAB 計画国際調整理事会において**平成 29 年 6 月に登録**されました。
- ・中核の祖母傾山系、大崩山系は急峻な地形と雄大な稜線美で知られ、数々の岩峰群や切り立った崖、幾筋もの溪谷など複雑な地形地質を有する、独特の景観が特徴です。
- ・原生的な天然林が多く残され、特別天然記念物のニホンカモシカや、絶滅危惧種のキレンゲショウマなど、希少な動植物が数多く分布します。
- ・また古くから伝承されてきた山岳信仰や、神楽に代表される民族芸能も地域固有の文化であり、それらを後世に引き継ごうとする取り組みも評価されています。



御嶽神楽

【「30 by 30」(サーティ・バイ・サーティ) について】

- ・世界的な動きである「ネイチャーポジティブ」(生物多様性の損失を止め、反転させること)の達成に向け、令和 4 年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議(COP15)で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に盛り込まれた具体的な目標です。
- ・2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全することを目指すものです。

【30 by 30 アライアンスについて】

- ・30 by 30 の達成を目指し、国立公園等の拡充並びに里地里山、企業林その他の様々な主体によって守られてきたエリアの OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) としての国際データベース登録及び保全等を促進し、又はその取組を積極的に発信することを目的として、行政、企業、NPO 等の有志連合として設置された組織です。
- ・事務局は環境省に置かれています。

★★祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会が登録されれば
ユネスコエコパークの管理運営団体としては初登録となります★★

